

# 平成30年度事業計画

## はじめに

我が国の景気は、緩やかな回復傾向が続くなか、前年の有効求人倍率が1.5倍を超えるなど雇用情勢は安定した状況が続いているが、少子高齢化による人口減少が進む中で、人手不足を克服し、社会の活力を維持し持続的な経済成長につなげるためには、働き方改革を進め、生産性の向上と女性や高齢者をはじめ、多様な人材の労働参加を図ることが大きな課題となっています。

シルバー人材センターは、健康で働く意欲を持った高齢者が地域社会と連携を保ちながら、「自主・自立・共働・共助」という基本理念のもと、その豊富な知識と経験を生かし、自らの生きがいと生活感の充実、そして豊かな地域社会の充実に貢献する公益法人としての役割はより一層重要になっており、シルバー人材センターの就業の大原則である「臨時的」・「短期的」・「輕易」という業務範囲に加え、派遣事業に限り就業要件が緩和され、現役世代を支える分野における就業機会の拡大が図られています。

しかし、一方では会員の適切な就業環境を確保することも重要であることから、派遣・請負の区分に関する基準や会員の就業条件に関すること等、国が示す適正就業ガイドラインに基づき、高齢者の適正就業の確保に努めなければなりません。

こうした中、65歳を超えても7割近くの高齢者は働きたいと意欲を示されていますが、実際に働いているのは2割程度にとどまっており、働く意欲のある高齢者に一人でも多く会員として入会・就業してもらうことがシルバー人材センターの使命であり、地域社会の支え手として長年培ってきた知識や経験を生かし、年齢に関わりなく生涯現役で活躍し続ける「生きがいと地域のニーズを結ぶ」事業展開が期待されています。

シルバー人材センターを取り巻くこれらの背景を踏まえ、平成30年度の実業計画は、平成26年度に策定した第二次中期計画(5か年計画)の方針や実施計画はもとより、次期計画に繋がる実施計画として、事業の推進にあたっては、次の三つを柱に「生きがいと地域のニーズを結ぶ」事業展開を図ってまいります。

一つ目は、地域社会の支え手として少子高齢化による人手不足の解消をめざし、引き続き「会員の増強」と「就業機会の拡大」を会員参加型で取組むとともに、多様な就業機会の創出に努めてまいります。

二つ目は、地域に根ざした事業の展開を図るために、これまで65班編成の地域班を31校区に再編し、小学校区を単位とした会員による地域活動の活性化を図るとともに、「訪問型サービスA」事業の推進をはじめ、女性会員の積極的な参画による主体的な活動組織をつくり、福祉・家事援助サービスの拡充など、地域に密着した事業展開を図ってまいります。

三つ目は、シルバー人材センターの存在を多くの方々に知っていただくため、「シルバーサポートセンター」のアンテナショップである「シルバーショップ・クローバー」や高齢者の活動拠点である「高齢者活動支援センター シニアプラザいばらき」などの施設を利用した活動での関係機関・団体との連携や多面的な普及啓発活動に取り組んでまいります。

これら事業の推進にあたっては、専門委員会、ブロックや校区活動における会員主導による活動の【見える化】を推進し、事業運営に取り組んでまいります。

## 1 基本方針

### (1) 事業の拡充に向けて

- ①普及啓発と会員の増強に努める。
- ②就業機会の拡大(就業開拓)に努める。
- ③安全・適正就業を推進する。
- ④公益法人にふさわしい事業展開に努める。
- ⑤福祉・家事援助事業を推進する。
- ⑥独自事業の拡充に努める。

### (2) 機能の強化に向けて

- ①シルバー理念の浸透に努める。
- ②会員主導による運営を推進する。
- ③会員の就業能力の向上に努める。
- ④関係機関・団体等との連携に努める。
- ⑤事務局機能の充実・強化に努める。

### (3) 財政基盤の強化に向けて

- ①補助金の確保に努める。
- ②自主財源の確保に努める。
- ③経費の節減と効率的な予算執行に努める。

## 2 実施計画

### (1) 事業の拡充に向けて

#### ①普及啓発と会員の増強

◎会員自身が広告塔として啓発活動を推進し、既存会員が新たな会員を獲得する「会員紹介運動」をはじめ、「ガイド班」による入会相談やあらゆる機会を通じてシルバー事業の周知を図り、会員の加入拡大に努める。

特に、地域福祉の向上に繋がる「訪問型サービスA」をはじめ、ワンコインサービスや福祉・家事サービスなど地域ニーズに応える事業の拡充を図るため、女性会員による事業運営への参画をめざす。

◎シルバー事業のアンテナショップとして開設している「シルバーショップ・クローバー」や普及啓発活動の拠点である「シルバーサポートセンター」事業をはじめ、市の施設や関係団体・商業施設等で開催されるイベント・行事にも積極的に参加し、多様な機会を利用して会員拡大を図る普及啓発に取り組み、シルバー人材センターの存在を広く発信し、市民への認知度を高める。

◎センターが実施する春と秋の清掃奉仕活動やブロックや校区単位で実施されるボランティア活動をはじめ、地域での市内一斉清掃や街頭美化活動などへの会員の自主的な参加を促し、社会貢献活動としてシルバー人材センターの会員が地域住民として活躍する姿を広く市民にアピールする。

また、校区の会員が互いに協力して「ふるさとまつり」、「地区体育祭」、「文化展」などの公民館区行事にも、シルバー人材センターの校区活動として積極的に参加・協力し、工夫を凝らした多彩なPR活動を展開する。

◎センター主催行事では、市や関係団体の協力により地域住民や子ども達にも楽しんでいただける「シルバーまつり」の開催や、「会員作品展」では作品を出展する会員自らが運営に携わり、作品を通してシルバー人材センターの啓発に努める。

#### ②就業機会の拡大

◎地域で高齢者に適した仕事を開拓するために、会員一人ひとりがシルバー人材センターの広告塔であることを自覚し、地域住民の日常生活でのお困りごとやお手伝いなどの仕事や地域企業のニーズに応える就業機会の確保など、「一会員一仕事紹介運動」を引き続き展開する。

◎これまで就業開拓委員が培ってきた経験や情報の蓄積を活かした委員会活動として会員の就業先へのシルバー事業のPR・広報活動を展開し、関係企業への就業機会の拡大に繋げるとともに、就業先や就業会員の情報収集に努め、就業先での会員の仕事の定着を図るため、会員の就業相談窓口としての機能も充実させる。

また、一方では就業開拓委員による先進都市への視察研修会をはじめ、就業開拓委員会による外部講師を招いての会員向けの就業へのマナーアップや資質向上を図る講習・研修会を開催する。

◎労働者派遣法や高齢法の改正により、60歳以上の派遣労働者の期間制限(3年問題)の解消や労働時間の見直しによる、国が示す適正就業ガイドラインに基づき、引き続き会員の就業機会の提供・拡大に努める。

### ③安全・適正就業の推進

◎自転車関連事故は大きな社会問題となっており、就業途上での自転車事故も多く発生していることから、安全・適正就業委員会が中心となり、自転車利用者のルール遵守とマナー向上を図るため、会員向けの自転車安全運転講習会の開催を企画し、茨木市が推進するヘルメット着用についても普及啓発を推進する。

また、安全就業・事故ゼロの一層の推進を図るため、安全・適正就業委員と安全就業推進員が連携してセンター独自の現場への安全パトロールをはじめ、大シ協と連携した安全パトロールを実施する。

◎就業・未就業に係わらず就業に備え、会員の安全に対する意識の向上と自覚を促すために、交通安全講習会・普通救命講習会を定期的実施する。

特に、剪定・除草作業については、安全就業・事故ゼロは勿論のこと、後継者の育成を兼ねて使用機材の取扱講習会などの実施や、安全・適正就業委員会の委員や就業会員のリーダーによる先進都市の視察研修なども企画し安全就業の推進を図る。

また、安全就業の具体的な取組として、除草作業では飛散事故を無くすため、刈払機をより安全なハサミ式に変換して事故の無い安全就業に努める。

◎適正就業については、国の適正就業ガイドラインをはじめ、当センターの就業基準に則した就業の徹底に努め、会員に公平・均等な就業機会を提供するとともに、就業の実態を把握しコンプライアンスを遵守した適正な事業の推進に努める。

#### ④公益法人にふさわしい事業展開

◎高齢者関係4団体で管理運営する「高齢者活動支援センター シニアプラザいばらき」や当センターが駅前通りに開設する「シルバーサポートセンター」で実施する事業や活動を通して、地域での高齢者の活躍に繋がる高齢者福祉の増進を図ります。

また、センター主催の春と秋の清掃奉仕活動や各地区での地域ボランティア活動など、公益法人として会員の自主的な社会貢献活動への参加を促し、活力ある地域社会づくりに貢献していく。

◎社会福祉協議会と協同で推進している介護予防・日常生活支援総合事業の「訪問型サービスA」の利用者への安定したサービス提供をはじめ、市が実施する「ひとり暮らし高齢者等日常生活支援事業」の推進を図るとともに、地域福祉の向上につながる地域のニーズに応える公益性を高めた事業展開を推進する。

#### ⑤福祉・家事援助事業の推進

◎地域に密着している福祉・家事援助事業では、高齢者世帯の日常生活支援をはじめ、多種多様な住民ニーズに迅速に応えるサービス提供が求められることから、より円滑な事業展開が図れるよう女性会員を中心とした主体的な活動組織をつくり、従事会員の資質向上を図るため、大シ協が実施する高齢者活躍人材育成事業などの講習会も積極的に利用する。

#### ⑥独自事業の拡充

◎女性会員の就業機会の確保と空き店舗を活用した独自事業として運営している「シルバーショップ」は、ランチや弁当販売で順調に売り上げを伸ばしており、今後は事業の安定と利用者の定着を図るため、ショップだけでなく市のイベントでの出店なども視野に入れた新たなメニュー開発や季節感を取入れる食事提供など、工夫を凝らした事業展開を図っていく。

「高齢者パソコン教室」については、初心者や高齢者向けの分かりやすい丁寧な指導にも定評があり、今後は新しい技術の取込を行うなど受講者ニーズにも配慮した魅力ある教室として事業の充実を図る。

また、公益法人にふさわしい事業展開を踏まえ、会員の生きがいと地域のニーズに応えるため、「子ども食堂」をはじめ新たな独自事業の創設についても取組みを進める。

### (2) 機能の強化に向けて

#### ① シルバー理念の浸透

◎シルバー人材センターが会員組織による自主的な団体として事業運営を行っていくためには、「自主・自立」「共働・共助」のシルバー理念を全会員に浸透させていくことが重要であることから、引き続き各専門委員会をはじめ、ブロック・校区活動や会員向けの広報誌や印刷物等、あらゆる機会・手段を活用し、シルバー理念の周知を図って行く。

## ② 会員主導による運営の推進

◎センター事業の効率的・効果的な運営を図るために設置している専門委員会は、所管事項についての課題解決や新たな企画立案などに取り組むとともに、委員会相互間での連携や情報の共有化を図るなど、各委員会が横断的に繋がり、互いの委員会活動の【見える化】を進め、会員主導による専門委員会活動の充実を図る。

◎会員による校区での地域行事・地域活動を通じて地域の情報や地域住民のニーズを把握し、校区会議やブロック会議、ブロック委員会を通してセンターに繋げることで、センター機能の強化を図り、各校区での地域行事・活動への校区会員の参加や校区活動について協力・支援する。

◎就業機会の提供だけではなく、社会貢献・地域貢献などの地域福祉の増進に関しても強化していくことが求められており、会員の生きがいづくりや仲間づくり(同好会等)といった会員相互のコミュニティの充実を図り年齢等に関係なくいつまでも在籍できる魅力あるセンター活動の構築を推進する。

## ③会員の就業能力の向上

◎発注者や利用者等からのニーズに応え、受注した業務を円滑に遂行していくには、就業する会員の知識や技能等の就業能力の向上や後継者の育成を図る研修会などを実施する。

とりわけ、地域のニーズに対応できるサービスを提供するために、会員にとって必要となる知識や技能の習得は有効であることから、大シ協が実施する高齢者活躍人材育成事業の活用や就業機会の拡大とサービス提供体制の確保に必要な研修会を実施する。

## ④関係機関・団体等との連携

◎高齢者の「居場所」と「出番」を創出する目的で設置された、「高齢者活動支援センター シニアプラザいばらき」において、引き続き高齢者活動を支援する4団体が協力・連携し、シニア世代の地域社会への参加を積極的に促す事業を推進

する。

とりわけ、市が推進する介護予防・日常生活支援総合事業のひとつである「訪問型サービスA」事業について社会福祉協議会との連携・協議を進め、就業会員の育成とサービス提供体制の充実に努め、市内全域においてこのサービスが提供できる事業の定着を図る。

◎高齢者の就労を支援するハローワークや市の関係課及び関係団体と連携し、市民が集うあらゆる機会を利用したシルバー人材センターの会員増強と就業機会の拡大に繋がる普及啓発活動を推進する。

### ⑤事務局機能の充実・強化

◎公益法人の職員であるという自覚と責任をもって、日々の事務執行にあたりとともに、定例会議を開催し常に問題意識をもって業務改善を図ります。

また、関係機関・団体が開催する研修会なども活用し職員の資質向上を図るなど、人材の育成に努め、会員と事務局の両輪によるセンター運営において、職員の能力が最大限発揮できるよう適正配置に努めます。

## (3) 財政基盤の強化に向けて

### ①補助金の確保

◎市の補助金については、国の高齢者施策の動向も踏まえながら、引き続き市に理解を求めセンターの事業運営に対する支援が受けられるよう努めます。

また、国の補助制度は、これまでの運営補助から政策課題の解決に向けた事業費補助へと移行しており、これらの補助事業にも柔軟に対応できる新たな事業展開を図る。

### ②自主財源の確保

◎市および関係団体と連携しながら、公的支援につながる事業への参画や、子育て支援や介護保険事業等の新たな分野へのアプローチ、地域ニーズに則したサービスの企画・提案など、事業の拡充を図り、財源の確保に努めます。

### ③ 経費の節減と効率的な予算執行

◎公益法人として、健全で安定した事業運営が求められることから、「収支相償」や費用対効果を念頭に置きながら、限られた財源の有効活用に取り組みます。